

県政調査報告書

平成30年10月24日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

会派名 立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団

団長名 てらさき 雄介

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) <u>青山 圭一</u> (団員) <u>浦道 健一</u> <u>米村 和彦</u>
2 調査目的	多様化する観光客のニーズに応えるための観光地域づくりを積極的に推進している事例、スポーツイベントを通じた地域活性化を行っている事例、県と市町村の合同による災害時の合同支援体制構築のための取組、地域の防災拠点における災害対応に係る取組を調査することにより、本県の政策の推進に資することを目的とする。
3 調査期間	平成30年7月25日～平成30年7月27日
4 調査地	新潟県
5 調査内容	・ 調査内容は、別添報告書のとおり。 ・ 経費は、合計 231,682 円であった。



県政調査報告書



北陸地方整備局北陸技術事務所（新潟防災センター）にて
（左から浦道健一議員、青山圭一議員、米村和彦議員）

場所：新潟県

日程：平成30年7月25日(水)～27日(金)

立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団

県政調査日程表

調査日	調査地	調査箇所及び調査内容
7月25日(水)	新潟県 佐渡市	■佐渡市役所佐和田行政サービスセンター ・観光振興の取組について
7月26日(木)	新潟県 佐渡市 新潟県 新潟市	■サンテラ佐渡スーパーアリーナ ・地域の魅力を生かしたスポーツイベントの取組について ■新潟県庁 ・県・市町村合同による災害対応業務標準化の推進について
7月27日(金)	新潟県 新潟市	■北陸地方整備局北陸技術事務所（新潟防災センター） ・防災センターの災害対応について

I 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター

【調査項目】観光振興の取組について

- 日 時 平成30年7月25日（水）14時45分～16時30分
- 場 所 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター（新潟県佐渡市河原田本町394）
- 対応者 佐渡市議会事務局 村川事務局長
佐渡市産業観光部観光振興課 祝課長
新潟県佐渡地域振興局企画振興部 松浦部長
新潟県佐渡地域振興局企画振興部地域振興課 石附課長

1 佐渡市の状況

平成16年3月1日に1市7町2村が合併して佐渡市となり、市域は佐渡島全土である。面積は855km²で神奈川県の1/3であり、280kmに及ぶ長い海岸線に集落が点在しており、行政効率としてはあまり良くない。人口は約5.6万人であり、平成29年の高齢化率は全国平均の26.7%に対し、40.5%と非常に高い。平成29年の出生数は283人で、平成16年の404人から大きく減少した。高校卒業後に島外に出てしまう若者の割合は77.7%であり、高齢化が益々進んでいる。



調査団長の挨拶

2 観光客の状況

平成3年までは観光客数が増加していたが、平成3年の123万人をピークに減少に転じ、平成28年度は50万人までに落ち込んだ。特に関東方面からの観光客が大きく減少している。一方、外国人観光客は増加しており、平成26年は6,065人であったが、平成29年は17,000人と大幅に増加している。

佐渡島内での1人当たり旅行消費額は、平成25年度は41,760円であったが、平成28年度は56,287円に増加している。これは、平均宿泊数が1.55泊から1.82泊に伸びたためであり、観光客数は53.3万人から50.0万人に減少したものの、旅行消費額の総額は大幅に増加した。このことから、観光客数だけではなく、長く滞在してもらうような取組が重要であることが分かる。

3 佐渡市における観光戦略

(1) 概要

佐渡市では人口減少が全国よりも速いペースで進んでいたため、国から地方

創生の考え方が示される2年前に、人口減少に対応した施策を進める「再生ビジョン」を策定した。「再生ビジョン」では、「産業の振興」と「観光等交流人口の拡大」を2本柱に設定し、そのほかに「交通インフラの整備」、「安全・安心な地域づくり」、「佐渡活性化のための人材の育成・確保」をコンセプトに位置付けた。

観光における佐渡の強みは、首都圏からのアクセスが良く、朝の新幹線とジェットフォイルを乗り継げば、昼食を佐渡で食べることができることなどがある。逆に弱みとしては、5月から10月の観光のオンシーズンと11月から4月のオフシーズンの観光客数の季節変動が大きく、安定した通年雇用が図れないことなどがある。

佐渡では、佐渡の強みや弱みの現状分析を行った上で、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用等により、地域資源を活用した観光振興策に島民が一丸となって取り組んでいる。

(2) 地域資源を活用した観光振興策

ア 離島滞在型観光個人旅行促進業務

佐渡が最も力を入れている事業の一つで、ジェットフォイル往復運賃+宿泊+2,000円分の体験がセットとなり、ジェットフォイル片道運賃相当額が割引になるパック商品である。観光客にできるだけ長く滞在してもらえるよう促す取組であり、体験メニューは、一般島民も活躍できるようなものを用意している。

イ 3大遺産（世界農業遺産、世界文化遺産、ジオパーク）PRと人材育成事業

佐渡には、3つの世界に誇れる遺産がある。

第1に、トキなど豊かな生態系と生き物を育む佐渡の農法が国際連合食糧農業機関に認められ、先進国で初めて佐渡と石川県能登地域が世界農業遺産（GIAS）に認定された。

第2に、かつて日本の財政を支えていた佐渡金山は、1600年頃に発見され、平成元年まで採掘されていたが、鉱山技術のほぼ全てが良い状態で残っており、世界文化遺産暫定リストに登録されている。

第3に、佐渡島は、元々2つの島であったものが地殻変動によって合体して生まれた島であり、その歴史を地層や海岸地形で確認することができることから、日本ジオパークに認定されている。

これらの遺産のPRについてであるが、佐渡には、「まち歩きガイド」、「トキガイド」、「ジオパークガイド」などがある。しかし、自分の知識をひけらかして説明するだけのガイドが多く、観光客目線で佐渡全体を面白く語れるガイドは少ないため、ガイドの養成プログラムを展開している。養成プログラムは、ガイド業務を行っていない方も参加でき、現在45人が養成プ

プログラムを受講しており、世界遺産登録後にガイドを担ってもらう予定である。また、この佐渡3遺産を2,000円から3,000円で体験できる着地型プログラム（オプションツアー）を多数用意している。

また、文化遺跡を活用したライトアップやプロジェクションマッピングも行っている。

ウ 限界集落「岩首」の取組

佐渡には、約200ある全集落のうち約120集落で鬼太鼓と呼ばれる伝統芸能が継承されている。全戸数が55戸しかない限界集落である岩首集落では、お祭りの時に地区住民全体で全家庭に鬼太鼓で門付けを行っており、このことにより、地域全員で各家々の状況を把握し、情報を共有することで高齢化する地域の見守りに役立てている。集落の高齢者にガイドをやってもらい、観光客に集落についての説明を行うプログラムも実施している。

エ 野外レストラン

佐渡には35の能舞台があり、日本にある能舞台の1/3が佐渡にある。ほとんどが神社の境内に併設されており、神社の境内で能を見ながら、地元食材を使用したハイクオリティな料理を楽しんでもらう「DINING OUT」と呼ばれるプログラムを実施している。

オ 夜の酒蔵ツアー

佐渡では5つの酒蔵があるが、県内でしか流通していない天領盃酒造で、「夜の酒蔵ツアー」と銘打ち、ちょうちんの灯りだけで酒蔵見学を行うというツアーの商品化を検討している。

カ アース・セレブレーション

太鼓芸能集団「鼓童」と世界各地のアーティストの競演などのプログラムで構成するフェスティバル「アース・セレブレーション」を31年前から開催している。2018年のアース・セレブレーションは、メインとなる3日間に加え、今年から立ち上げが本格化する「佐渡の島銀河芸術祭」や様々な佐渡のイベントと連動し、期間を通年より延長して開催する予定である。観光客に長く滞在してもらうことで、より多くの経済効果を狙っている。

このイベントは、文化庁の補助率80%の交付金を活用して展開している。

キ 子ども農山漁村交流プロジェクト

小学生から大学生までの学校団体が、農家や漁家に宿泊し、「その家でその日にできること」を手伝い、佐渡の素朴な暮らしを体験する民泊プロジェクトを、平成20年から文部科学省・農林水産省・総務省の連携プロジェクト

として実施している。

ク 夏休みキッズ体験

「田んぼで泥んこ遊び」、「ビオトープづくり」、「SUPで水上散歩」、「アウトドアクッキング」など、夏休みに「佐渡だから・佐渡でしかできない」子ども向けの体験プログラムを企画し、実施している。

ケ スポーツイベント

「佐渡トキマラソン」、「スポニチ佐渡ロングライド210」、「佐渡オープンウォータースイミング」、「佐渡国際トライアスロン大会」など、佐渡の地形を利用したスポーツイベントを多数開催し、多くの参加者を呼び込んでいる。

コ クルーズ船の誘致

佐渡は昔から船が休泊する場所として利用されていたが、現在も両津港、二見港、小木港の3つの港にクルーズ船が寄港している。欧米の外国船の寄港が多いのが特徴であり、クルーズ船が寄港するときは、島民が港に集まって、郷土芸能で出迎えるなど、おもてなしを行っている。

(3) 佐渡DMO

佐渡では、「佐渡交流ネットワーク」と「佐渡観光協会」の2つの観光推進団体があったが、今年4月にこの2つの団体を統合し、観光事業に特化した観光推進だけではなく、地域全体の舵取りを行う団体として、国から日本版DMOの認定を受け、「(一社)佐渡観光交流機構」という佐渡DMOを発足した。これは、かつて佐渡はバスで回るパッケージ型の旅行が主流であり、観光は観光業者が対応するものという意識が島民にあったが、個人型の旅行が増えるにつれ、島民が一丸となって取り組んでいかないと、選ばれる観光地にならないということで立ち上げたものであり、多様な団体が構成メンバーとなって、島内に散らばっている観光資源を観光客目線一元化し、より効果的な観光戦略をマネジメントしている。

4 新潟県佐渡地域振興局の観光振興の取組

(1) 新潟県佐渡地域振興局の組織

新潟県佐渡地域振興局は、県内の12地域振興局の一つで、平成14年4月1日に設置された。所管区域は佐渡島内で、企画振興部、県税部、健康福祉環境部、農林水産振興部及び地域整備部の5つの部で組織されており、正職員は222名である。

(2) 佐渡地域の振興に向けた佐渡地域振興局の全般的な方針と取組

平成 30 年 3 月に「佐渡地域の振興に向けた取組指針」を改定し、この指針に基づき、取組を実施している。指針の基本理念は、「未来への希望を持って幸福を実現できる島づくり ～ここに住みたい、何度も訪れたい佐渡～」である。県は、組織の総合力を活かし、佐渡市や関係団体との連携・地域住民との意思疎通を図りつつ、特に広域的・モデル的取組を推進している。

各地域振興局の予算は、本庁各部局から割り当てられる予算と各地域振興局が企画・実施する独自の予算の 2 つがあり、全体の予算規模は、本庁各部局から割り当てられる予算の方が圧倒的に多いが、企画振興部では、この各地域振興局独自の予算の割合が多い。各地域振興局独自の予算では、縦割りではなく、重点的・横断的な取組を行っており、企画振興部は、重点テーマとして、「地域資源を活かした産業振興と地域づくり」と「観光等交流人口の拡大」の 2 つを掲げるとともに、横断的重要課題として、「人口減少問題への対応」を掲げ、佐渡市や（一社）佐渡観光交流機構と連携・協働して取り組んでいる。

(3) 観光等交流人口の拡大の取組

ア 広域的な観光PR、観光・交流情報の発信

東京の表参道と大阪の梅田地下街に県アンテナショップを設置し、観光・物産のPRイベントを実施するとともに、平成 29 年度は大阪で「新潟のええとこ・うまいもんゼミナール」を開催した。表参道のアンテナショップは、年間約 100 万人の来客があり、売上は約 5 億円である。

また、西日本の「西 Navi」、大阪の「旅シティ」、名古屋の「咲楽」などの雑誌等に観光PR広告を掲載するとともに、ホームページや、ツイッター、フェイスブックなどのSNS等による情報発信を行い、観光イベント情報や島内の交通規制情報等を掲載している。

イ 新たな観光の魅力づくりのためのモデル的な取組等の推進・調整

(ア) 「宿根木プロジェクト」

宿根木は、かつて舟大工や水産業で栄え、伝統的な古い町並みが残っているが、住民の生活スペースがそのまま観光地になっており、生活と観光の両立が課題になっていることから、地元住民、佐渡市、佐渡地域観光局が中心となって、平成 27 年度に「宿根木プロジェクト」（協議会）を設立し、対策の検討を行った。検討の結果を踏まえて、駐車場の確保、県道の路肩の拡幅、歩道の整備、まち歩きコースの設定、案内標識の整備等を行い、地域住民と連携したモデル的な取組として成果を上げている。

(イ) 県有林「大佐渡石名天然杉」の活用

林内の歩道整備、特徴ある杉への命名、マップ・PRグッズの作成等を

行っている。

(ウ) 「釣り」の観光活用

釣具店、釣船、旅館、漁業者等による話し合いの場を設定し、釣りを観光に活用できないか検討を行い、検討の結果を踏まえて、フィッシングガイドを発行したり、体験モデルツアーを開催するなどして、釣り場としての魅力発信や若者・女性など新たな釣りファンの開拓を行っている。

(エ) 「ロングトレイルの導入」

欧米で盛んな長い距離を歩くロングトレイルの導入に向け、現在検討を進めている。佐渡には変化に富んだ自然があるため、山を縦走して海に降り、海岸美を楽しむコース等を検討しており、体験モデルツアーを行うなど今後の導入に向けた取組を推進している。

(オ) 「佐渡のお魚」の観光活用

漁業者と観光・流通関係者が連携し、佐渡産水産物の観光利用を拡大するための検討会を開催し、検討の結果を踏まえて、島内供給体制の整備、メニュー開発、島魚カタログの作成等を行っている。

ウ おもてなし（ソフト面の受入環境）の向上

(ア) 「佐渡・花の島プロジェクト」

花と緑による緑化を推進することにより観光客を歓迎するとともに、花が美しい島としての魅力を発信するプロジェクトで、地域の花緑化活動に対する支援、港の花壇整備、花のフォトコンテスト等を行っている。花のフォトコンテストで入賞した作品は、パンフレットの写真等に利用している。

(イ) おもてなしによる観光客満足度の向上

平成 29 年度に、宿泊施設等を対象としたホスピタリティー向上のための研修会を開催した。

エ 観光関係施設の安全・快適・利便性（ハード面の受入環境）の向上

(ア) 佐渡金銀山エリアの整備

河川の歴史的護岸やまち歩き歩道、誘導案内標識等の整備を行うとともに、崩落危険箇所の防護対策等を行っている。

(イ) 主要国県道の整備

主要な観光ルートである県道佐渡一周線や国道 350 号線の整備を行って

いる。県道佐渡一周線は全国で最も長い県道であるが、大型バスがすれ違えない場所が数箇所あるため、すれ違うことができるよう拡幅工事等を実施している。

(ウ) 港湾のクルーズ船対応

両津港や小木港において、クルーズ船に対応する岸壁等の施設整備を行っており、特に、大型クルーズ船が着岸できるための整備に力を入れている。

(エ) 港湾での観光客の利便性・快適性向上

トイレの洋式化・温水洗浄化や Wi-Fi 環境の整備等を行っている。

5 質疑応答

(問) 平成 29 年の外国人観光客数は、平成 28 年に比べて 3 倍超と大幅に増加しているが、この要因は何か。

(答) 平成 29 年に台湾からの定期便が就航したためである。佐渡の外国人観光客は台湾が圧倒的に多い。伸び率も台湾が圧倒的に高いが、アメリカやフランスも伸びている。

(問) フランスがなぜ伸びているのか。

(答) はっきりとした理由は分からないが、太鼓芸能集団「鼓童」がパリでよく公演を行っていること、フランスは元々、和太鼓など日本文化に関心が高いことなどがあるのではないかと思う。

(問) 能を見ながら料理を楽しんでもらう「DINING OUT」は、仕掛け人がいるのか。

(答) 大手広告代理店に勤めていた方が佐渡観光協会にいらっしゃったときに、神社での能とおしゃれな野外レストランのコラボがセレブに受けるのではないかと話が盛り上がり、商品化してみようということになった。

(問) 着地型プログラムや民泊プロジェクトには、旅行会社は関わっているのか。

(答) 商品の販売では協力をいただいているが、プログラムの企画などの全体的なコーディネートは、すべて佐渡市や推進団体が行っている。

(問) 地域の魅力を発信する着地型プログラムを企画化するには、地域での旗振り役の人が増えていかないと難しいと思うが、様々な考えを持っている人がいる中で、どのようにまとめ上げているのか。

(答) 佐渡DMOの「(一社)佐渡観光交流機構」などが地域住民に丁寧に説明を行って、まとめ上げている。

(問) 国に交付金を申請する際は、強みと弱みのどちらをアピールした方が良いのか。

(答) 交付金があるうちに自立できるプログラムを展開してくださいというのが国の基本的考えであるため、強みをアピールする方が認められやすいのではない

かという感触である。

(問) 県佐渡地域振興局から見て、佐渡市の観光施策で手薄になっている部分を何か感じることはあるか。

(答) 先ほどの話にもあったが、地域住民が自ら地域の魅力を発信していこうという姿勢がないと進んでいかない。「宿根木プロジェクト」では、地域住民と連携した取組が成果を出しているが、他の地域でも同様に地域の力をもう少し引き出していくことが必要であると思う。

(問) 県のアンテナショップの活用やPRはどのように行っているか。

(答) 表参道のアンテナショップは、1階が物産の販売とイベントスペース、地下が新潟の食が楽しめるレストラン、2階が観光センター、3階が会議スペースになっている。物産の販売は業者に委託しており、イベントスペースはイベントごとに行政や民間に貸し出し、PRを行っている。

6 考察

本県においては、三浦市をはじめ、いくつかの市町村において、スポーツ大会等を通じた観光施策を展開している。

佐渡市においては、島民一丸となったスポーツ大会を通じた町おこしの熱意を感じた。主催する佐渡市では、マラソン大会や自転車大会等を企画する出版社に働きかけを行っている。また、新潟県も佐渡市のこうした取組を後方支援すべく、東京にあるアンテナショップを活用し、アンテナショップに来店される方々に対してPRに努めるなど、広報活動等に力を尽くしている。

本県においても、県内市町村のスポーツ大会等を通じた同様の取組を行っているので、県内におけるこうした市町村の取組について、様々な機会を利用して広くPRするとともに、当該市町村と連携し、取組を推進することを求めたいと思う。

Ⅱ サンテラ佐渡スーパーアリーナ

【調査項目】地域の魅力を生かしたスポーツイベントの取組について

- 日 時 平成30年7月26日（木）9時50分～11時10分
- 場 所 サンテラ佐渡スーパーアリーナ（新潟県佐渡市窪田75-1）
- 対 応 者 佐渡市教育委員会社会教育課 渡辺課長 高野課長補佐
（一財）佐渡市スポーツ協会 松本専務理事 金子常務理事

1 施設見学

サンテラ佐渡スーパーアリーナは佐渡市立の総合体育館で、平成27年2月3日にオープンし、（一財）佐渡市スポーツ協会が指定管理者となって管理運営を行っている。アリーナ、柔道場（2階）、剣道場（2階）、軽運動場（1階）、トレーニングルーム（1階）、チャイルドルーム（1階）があり、全館空調設備を完備している。個人利用の場合は、1回100円（中学生以下は50円）の使用料で自由に使用することができる。

アリーナはバスケットボール3面をとれる大きさで、バトミントンや卓球を行うときは、全体の1/6単位で使用することもできる。観覧席は、1階が可動式840席、2階が固定式1,004席となっている。



アリーナ



剣道場

2 佐渡市のスポーツイベントの取組

（1）佐渡の地形

佐渡は、東京23区の1.5倍の面積があり、島の中央部は国中平野で、その両側は段丘となっていて起伏がある。島全体の80%は山林で、日本の縮図のような地形である。また、野生のトキは、現在約300羽いる。

佐渡には、島を一周する道路約210kmと中央の平野部の道路とを合わせて約300kmの道路があり、これらの道路を走る自転車レースは、起伏のある地形や変化に富んだ景色を楽しめる外周道路や、数々の史跡がある平野部を走れるとあって、非常に人気がある。また、マラソンは平野部がコースとなる。

(2) スポーツイベントの種類

佐渡では、大きなスポーツ大会が、①4月第4日曜日に開催される「佐渡トキマラソン」、②5月第3日曜日に開催される「スポニチ佐渡ロングライド210」、③8月第1日曜日に開催される「佐渡オープンウォータースイミング」、④9月第1日曜日に開催される「佐渡国際トライアスロン大会」、の4つ開催されている。

このうち、「佐渡国際トライアスロン大会」は平成元年から開催されており、全国のトライアスロン大会の先駆けとなったスポーツイベントで、大変好評である。なお、平成30年は2,300人を超える申込者があったが、安全面を考慮して参加者を2,000人余りに絞らせていただいた。

次に平成18年からは、島の起伏のある210kmの道路を自転車で走る「スポニチ佐渡ロングライド210」をスタートし、これもトライアスロン大会と並んで大変人気があり、常時3,000人を超える参加者がある。

また、平成22年からは、フルマラソンとハーフマラソンを主体とした「佐渡トキマラソン」をスタートさせ、2,000人を超える参加者がある。

さらに、平成25年からは、トライアスロンの3つの種目のうちスイミングの大会だけがないということで、「佐渡オープンウォータースイミング」をスタートした。これは、オープンウォーター、すなわちプールではなく、湖や海で行うスイミング大会で、オリンピックの種目にもなっている。

これらの4大大会のほか、「佐渡トキツーデーウォーク」と「SEATOSUMMIT」を開催しているが、平成30年はこの2つの大会は開催しない予定である。

(3) スポーツイベント立ち上げの経緯

かつて佐渡の観光は団体旅行が主流であったことから、若者を呼び込むためにはスポーツイベントが有効ではないかということで、観光振興の一環として、若者から中高年まで幅広い年代層が参加できる「スポーツアイランド佐渡」をアピールするため、スポーツイベントを始めた。

離島である佐渡に来ていただくには、時間も費用もかかるため、それに見合った内容のスポーツイベントを開催しなければということで、当時の10市町村、警察署、消防署、海上保安庁などの関係機関と協議を重ねて検討を進めた。

(4) スポーツイベントの経済波及効果

これらのスポーツイベントの経済波及効果は、平成29年実績で9億6,700万円であり、経済波及効果は非常に大きい。

(5) 4大スポーツイベントの概況

ア 佐渡トキマラソン

平成22年から開催されており、フルマラソンのほか、ハーフ、10km、5

km、3 km、エンジョイ 2 kmの各コースがある。参加者は2,000 人を超え、男女の比率は7：3である。

イ スポニチ佐渡ロングライド 210

佐渡市、佐渡市スポーツ協会、スポーツニッポン新聞社及び佐渡汽船が主催者となり、平成 18 年から開催されている自転車の大会である。210 kmのAコース、130 kmのBコース、100 kmのCコース、45 kmのDコースがあり、特に島の外周道路 210 kmを一周するAコースは国内最長のコースということで大変人気がある。また、Dコースはグルメも楽しめる子どもでも参加可能なコースとなっている。この大会はレースではなく、制限時間内に走りきればよいと、仲間で参加して和気あいあいとした雰囲気を楽しんでいる参加者が多い。

国内でも、自転車ブームで自転車の大会は数多く開催されているが、佐渡は信号が少ないため、大変好評を得ており、平成 22 年の第 5 回大会から常時 3,000 人を超える参加者がある（平成 23 年の参加者は 2,987 人）。男性の参加者が 87.7%で、全参加者の 50%以上はAコースである。



説明を受ける様子

ウ 佐渡オープンウォータースイミング

5,000m、2,000m、1,000m の各コースがある。今年はレース前日にオリンピックメダリストの松田丈志氏を招いて、イベントを実施する予定であり、申込者は過去最高の 613 名となっている。参加者は 2,000m が全体の約 60%と最も多く、男性が全参加者の 76.5%を占める。

エ 佐渡国際トライアスロン大会

平成元年から開催されており、今年は第 30 回の記念大会である。トライアスロン愛好者からも高い評価を得ており、アンケート調査では 2 年連続で全国のトライアスロン大会のうち第 1 位になっている。平成 10 年の第 10 回大会は、アジアで初めて国際トライアスロン連合のロングディスタンス・トライアスロン世界選手権として開催された。平成 12 年からしばらく定員割れの状態が続いたが、平成 23 年の第 23 回大会で芸能人が複数名参加したことにより、申込者数が一気に増え、以後抽選で参加者を決定している。

トライアスロンは過酷なスポーツであるが、10 代から 80 代まで幅広い年代の人が参加しており、40 代が 37.9%と最も多く、50 代が 27.7%で続いて

いる。全参加者の83%は男性である。

(6) 今後の展望

佐渡の起伏のある地形や変化に富んだ景色を楽しめるスポーツイベントは、アンケート調査でも参加者から高い評価を得ている。今後は、安全を確保しながら、さらに参加者を増やし、地域活性化を図っていきたいと考えている。

3 質疑応答

(問) スポーツイベントの開催に当たっては、事故、交通マナー、ゴミ問題などが懸念されると思うが、どのように対応しているか。

(答) 道路の危険箇所については、事前に警察と協議を行い、防護マットを敷いたり、看板を設置している。ただ、それでも事故は起きるので、大会実行委員会に消防も入ってもらい、事故が発生した場合はすぐに出動できるよう、各地区で救急体制を整え待機している。

ゴミについては、ゴミを捨てるステーションを何箇所か設置しており、道路にゴミを捨てることがないように、参加者に啓発している。また、イベント終了後は、大会事務局と市がゴミ拾いを行っている。トライアスロン大会はレースであるので、開催初期の頃は、選手がレース中に飲み物を道路に捨ててしまったりして、住民が迷惑していたが、最近は選手に意識が浸透し、そのようなことはない。

(問) 大会の開催に当たって、ボランティアなど住民参加についてはどのような状況か。

(答) 各地区の公民館に交通整理員などのボランティアの人数を割り当てて、動員をお願いしている。また、佐渡市スポーツ協会からボランティアの方に1ポイント1円のボランティアポイントを付与し、協会が運営するスポーツ施設でポイントを利用できるようにしている。ただし、島では人口が減少し、高齢化も進んでいるので、ボランティアのなり手が少なくなっているという課題がある。

(問) 若者は一定の年齢になると島から出て行ってしまうという話も聞いているが、若者の大会ボランティアへの関わりはどのようなようであるか。

(答) 島内の中学校や高校にボランティアの募集案内を配布しており、若者もボランティアとして参加している。

(問) 特に自転車の大会では、3,000人以上の参加者が自転車を持ってフェリーで島に来ることになると思うが、輸送や宿泊に問題は生じていないか。

(答) 事前に宿泊先に自転車を送る人も多く、当日持ってくる人もきちんと収納して持ってくるので、問題は生じていない。高速船のジェットfoilは乗船人員が少ないが、カーフェリーは乗船人員が多いので、車で来たいという人は予約がなかなか取りづらいという問題はありますが、それ以外に支障はない。

宿泊については、全体のキャパシティーは問題ないが、佐渡は観光旅館が多く、個室が少ないため、個室を希望する方のニーズには応えられていないのが現状である。

(問) 佐渡のスポーツイベントは実績があるので、大きな課題ではないのかもしれないが、スポーツイベントの周知の取組はどのように行っているか。

(答) 佐渡スポーツ協会のホームページに掲載しているほか、専門雑誌に掲載してもらったり、東京マラソン等の大会でチラシを配ったりしている。また、前年度の参加者には郵送で案内を送っている。

(問) 参加者の地域別内訳はどのようなものであるか。

(答) 新潟県の島外と関東圏からが多く、その他の地域はほぼ同数で並んでいる。

(問) スポーツイベントの開催全体を通しての課題が何かあれば教えてほしい。

(答) 近県で同様の大会が最近増えていることから、自転車の大会ではここ2、3年で申込者が減少するなど、参加者が分散する傾向にあるため、いかに参加者を確保し増やしていくかが課題である。佐渡トキマラソンでは、より魅力的なコースになるよう、元陸上選手の金哲彦さんに新コースを監修してもらったりして誘客に取り組んでいる。

(問) 佐渡の飲食店の方から、大会が開催されても参加者はほとんど店に来てくれないという話を聞いた。参加者が店に来てお金を落としてくれるような方策について何か考えているか。

(答) スーパーマーケットなどでは品切れになることも多いが、飲食店に関しては、参加者は翌日早起きしなければならないので、店に行かないのが一般的であると思うし、大会主催者としても、大会の前日は飲酒などは控えてゆっくり休むようにという立場である。しかし、大会に備えて事前に試走に来る方もいるので、そのような方に店にも来ていただければと思っている。

(問) 参加者が1泊2日ではなくて、もう1泊してくれるような施策を行政が講じていく必要があるのではないかと感じた。

(答) 佐渡トキマラソンでは、参加者がナンバーカードを店に提示すると割引になる取組を行っており、確かに自転車の大会の参加者には、もう1泊する方も多いため、その方たちが店に足を運んでくれるような施策を考えていかないといけない。

(問) スポーツイベントと地域の生涯スポーツの関係性についてはどのように考えているか。

(答) 地元住民は、小さい頃からスポーツイベントを間近で見て、自分も将来参加したいと思うようになり、地域のスポーツセンターでトレーニングを積んでいる方も多く、このように双方で良い関係性が持てると効果的であると思う。

4 考察

平日の早朝にもかかわらず、多くの市民がサンテラ佐渡スーパーアリーナを利

用していた。チャイルドルームも設置されていることから、子供を連れて来館することができるのが大変印象的であった。

佐渡市は、島内でのスポーツイベントに力を入れており、幼少期から間近で見ることができることができ、地域のスポーツセンターでトレーニングを積む方も多く、結果として、生涯スポーツにつながっている。また、地域住民がボランティアとして参加している現状から地域活性化にもつながっている。

本県は、首都圏に存在していることから、多種多様なスポーツイベントに触れる機会も多い。これまで以上に、スポーツイベントを活用した生涯スポーツへの取組や地域活性化への取組が必要であると実感した。

Ⅲ 新潟県庁

【調査項目】 県・市町村合同による災害対応業務標準化の推進について

- 日 時 平成30年7月26日（木）15時～16時10分
- 場 所 新潟県庁（新潟県新潟市中央区新光町4-1）
- 対 応 者 防災局防災企画課 涌井課長

1 取組の全体像

新潟県では、県と市町村等が連携して災害対応業務の標準化に取り組んでおり、災害時に迅速・的確な被災者支援を行う体制の整備を行っている。

具体的には、①過去の災害対応経験の振り返り「防災対策検討合同ワーキング」、「②検討成果の実践「被災地に対する合同支援」、③平時の人材育成、④協議会の設置、の4つの取組を行っている。

2 取組の背景

新潟県では、平成16年に新潟県中越地震、平成19年に新潟県中越沖地震を経験しており、平成23年の東日本大震災では、被災地の支援活動や避難者の受入れ等を行った。

また、平成25年に災害対策基本法が改正され、建物被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の整備などの災害時における被災者支援に関する業務が、市町村業務として法律上位置付けられた。

このように、災害時の被災者支援に関する体制強化が求められる状況となっている。

3 従来の災害対応の課題

新潟県では、過去の災害時に、①業務量が膨大となり、被災市町村のマンパワーの限界を超える、②発災時に何を行えばよいか分からない、何から手をつけてよいか分からず時間が経過してしまう、③業務の全体像が見えないため手戻りが発生する、④受援が必須となるが、応援職員を的確に活用できない、といった状況に直面した。これらは災害の度に全国の被災自治体が同じように直面する問題であり、行政の混乱や災害対応の停滞は被災者の生活再建の遅れにつながる。

また、新潟県は平成16年と平成19年に2度の震災を経験しているが、それから10年以上が経っており、対応経験のある自治体も経験の継承が課題となっている。

これらの課題を解決するために、県と市町村が連携して災害業務の標準化を図り、自治体間の円滑な応援体制の構築を行ってきたところである。

災害対応業務には非常に多くの業務があるが、今回進めてきた業務の標準化については、建物被害認定調査や罹災証明書の発行など、最もマンパワーを要する

被災者生活再建支援業務が中心である。これは、例えば避難所の運営については、地縁や血縁が近い方たちが集まった避難所と、都市部など地縁や血縁が薄い方たちが集まった避難所とでは、運営方法が異なってくることから、標準化を図ることが若干難しいため、まずは地域間の差異が業務内容にさほど影響を及ぼさない被災者生活再建支援業務について、標準化に取り組んできたものである。

平成 19 年の中越沖地震では、柏崎市への応援職員のうち、54.7%が被災者生活再建支援業務に従事した。また、同市で実施された建物被害認定調査の第一次調査において、調査が行われた7月17日から8月10日までの間に延べ2,690人が従事したが、うち柏崎市職員は588人で、残りの2,102人は他の自治体からの応援職員であり、建物被害認定調査などの被災者生活再建支援業務には多くのマンパワーが必要で、被災自治体だけで対応するのが困難であることが分かる。

4 各取組について

(1) 過去の災害対応経験の振り返り「防災対策検討合同ワーキング」

県と市町村等による「防災対策検討合同ワーキング」として、過去の災害対応で特に問題となった3つの分野の検討を行うため、①災害時の被災者支援・生活再建について検討する「被災者台帳の導入検討WG」、②県・市町村合同応援体制について検討する「チームにいがた合同支援体制検討WG」、③広域避難者の受入体制について検討する「広域避難の受入れ検討WG」、の3つのWGを設置し、平成25年9月から平成27年3月にかけて合計9回のWG会議を開催し、検討を行った。

検討に当たっては、災害対応経験を有する市町村職員や県職員を中心に、現場の実態に即した業務の整理、作業手順の明確化、過去の対応の教訓を踏まえた業務のポイントの整理を行い、行政だけではなく、大学や民間団体等の協力も得て検討を進めた。

ワーキングは、会議形式の議論だけではなく、実際に災害対応を経験した市町村職員からの事例発表や、有識者や他県先進自治体を招いての講演等を行って実施した。

その結果、それぞれのWGの成果として、①「大規模災害時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン」、②「チームにいがた合同支援体制基本方針」、③「自然災害発生時の広域避難受入れガイドライン」を取りまとめた。



説明を受ける様子（災害時に知事や部局長が集まる災害対策本部室にて）

(2) 検討成果の実践「被災地に対する合同支援」

WGで取りまとめた「チームにいがた合同支援体制基本方針」に基づき、市町村が連携して職員派遣を行っている。応援の実績としては、ワーキング実施中に起きた平成25年度と26年度の京都府福知山市における水害や、平成28年度の熊本地震の際に、県職員・市町村職員を合同で派遣した。また今般の7月豪雨に際しても、7月19日から23日までの期間で、倉敷市に県職員・市町村職員を合同で35名派遣し、建物被害認定調査業務に当たった。

県職員と市町村職員を合同で派遣することにより、応援職員の人員調整を円滑に進めることができる。また、県職員だけであると経験者が少ない一方、市町村職員だけであると誰が全体のマネジメントを行うのかという問題が生じるため、合同支援により被災地の効果的・効率的支援が図られるとともに、被災地での経験を通じて、新潟県内の災害対応能力の向上にも資する。

また、今般の7月豪雨は、総務省が立ち上げた「被災市区町村応援職員確保システム」を運用する最初の例であり、総務省から新潟県に対し、倉敷市に対する「対口支援団体」として建物被害認定調査を支援してほしいとの連絡が来たのが7月17日であったが、県内市町村に応援職員を募ったところ、15の市町から即座に手が挙がった。その結果、短期間で応援職員の調整を行うことができ、過去の様々な実績が生かされたと考えている。

熊本地震に係る応援活動では、「チームにいがた合同支援体制基本方針」に基づき、県が各市町村に応援派遣の意向を照会し、業務経験者を中心に派遣調整を行い、現地での実際の活動に当たっては、「チームにいがた」だけではなく、新潟大学等とも連携して産学官協働で被災者生活再建支援業務を実施した。応援の内容としては、被災市町村に対する被災者生活再建支援業務説明会の支援や建物被害認定調査の実務支援を行い、また、被災市町村を個別に訪問し、業務内容の説明や業務マネジメントの支援等を行った。

(3) 平時の人材育成

県では、被災者生活再建支援業務の全体像や業務マネジメントについて、ガイドラインを踏まえた業務研修を行っている。

また、中越地震で被災した住民の方にご協力をいただき、中越地震で実際に被災した家屋を借用し、家屋の建物被害認定調査の現地研修も行っている。この現地研修については、群馬県と埼玉県と3者協定を締結しており、群馬県や埼玉県の職員も研修に参加している。

災害対応経験の継承は非常に重要であるため、このような研修は今後も継続していきたいと考えている。

(4) 協議会の設置

県及び市町村において、災害時における迅速かつ的確な被災者支援等を行う

体制を整備することを目的に、県と市町村等で「災害時における円滑な応援体制構築のための協議会」を平成 28 年 3 月に設置し、①相互応援体制構築に係る基本方針作成部会（応援部会）、②県と市町村の防災情報基盤のあり方検討部会（情報部会）、③被災者生活再建支援システム共同運用検討部会（生活再建支援部会）、の 3 つの専門部会を設けて各課題を検討している。専門部会は、それぞれ参加を希望する市町村と県で構成している。

一つ目の専門部会「相互応援体制構築に係る基本方針作成部会」は、大規模災害時に迅速な応援体制を構築するためには、時間的な問題を考えると、まずは県内の市町村による相互応援体制を構築することが重要であるとの考えから、平成 29 年度は災害時における市町村の受援対象業務を整理し、平成 30 年度は県内における相互応援の仕組み等の取りまとめを検討している。

二つ目の専門部会「県と市町村の防災情報基盤のあり方検討部会」は、平成 31 年度から運用を開始する県総合防災情報システムの更新に関し、平成 29 年度はユーザーの視点に立った、災害初動期からの県、市町村間の情報共有に資するシステムのあり方を検討し、平成 30 年度はシステムの更新に向けた整備スケジュールの情報共有等を行っている。

三つ目の専門部会「被災者生活再建支援システム共同運用検討部会」は、災害時における迅速・的確な被災者支援を実現するためのツールとして、建物被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の整備等を一元的に行うシステムがあるが、当システムの県と県内市町村への共同導入に向けた取組や、システムの効果的な活用に向けた研修・訓練の実施を行っている。平成 29 年度には、県と県内 24 市町村（新潟県内の市町村数は 30）で、当システムの共同導入を実現した。

5 今後の取組

（1）県内自治体間における応援体制の構築

県内自治体間で円滑な相互応援が可能となるよう、協議会を中心に検討・取組を進める。

（2）県域を超えた広域的な応援体制の構築

新潟県の被災者生活再建支援システムと同様のシステムを有する東京都、京都府、岩手県と連携することで、災害対応力の更なる向上を目指す。

6 質疑応答

問 広域自治体は、防災対策について一義的には市町村事務であると考えてしまいがちであるが、新潟県で県と市町村がこのように合同で災害対応業務の標準化に取り組むことができた要因は何か。

答 やはり大きな災害を経験したということが大きいと思う。災害救助法の改正

により、大規模災害時の避難所運営や仮設住宅整備の権限は、都道府県から政令指定都市に移すことが可能となったが、そのことを除けば、都道府県が依然実施主体である。しかし、実際には、都道府県に避難所運営などを行う能力はなく、市町村にそれを担っていただくわけで、都道府県は市町村が円滑に業務を行えるようサポートしていかなければならない。また、被災者から見れば、県も市町村も同じであり、被災者に対する迅速で的確な支援に県と市町村が丸となって取り組んでいく必要がある。大きな災害を経験したからこそ、県もそのような意識が根付いている。

問 災害時は、まずは自助共助で、最後に公助とよく言われているが、災害時に自助共助が少しでも少なくて済むよう、平時に行政が取組を進めていく必要があると考えている。平時に行政がどのような取組を行っているかよく分からないという声を住民からよく聞くが、新潟県や県内市町村では、人材育成以外に公助の取組として、どのようなことを行っているか。



質疑する様子

答 災害が起きた直後は、自助や地域で助け合う共助が必要不可欠であるため、平時から県は市町村と連携して自主防災組織の活性化に取り組んでおり、県は市町村の取組に対して補助金を交付するなど支援している。

また、平成 28 年の熊本地震では、南阿蘇村の職員約 150 人のうち約 100 人が避難所の運営に張り付く必要がある状況であったが、こうなると、他の災害対応業務を行う職員は残りの 50 人だけとなり、マンパワーが全く足りなかった。避難所生活が長期に及ぶ場合は、生活の場として早期に自主運営に切り替えていくようにしないと、行政が他の必要な災害対応業務に当たれなくなってしまうため、新潟県内では、自主防災組織が避難所運営の核となれるような取組を平時から始めている市町村もある。

問 標準化される業務は、他の都道府県でもあてはまる業務であるか。

答 熊本地震の時も、本県で作成した被災者生活再建支援業務ガイドラインに基づいて、建物被害認定調査や罹災証明書の発行業務を行ったので、他の都道府県でも活用いただけるのではないかと考えている。

問 先日、NHKの日曜フォーラムで防災に関するテーマを放映しており、その中で、行政がいくら災害対応マップを作成しても、住民の方は平時にそれを見てくれなくて、住民に当事者意識がないと行政が何をやっても駄目だという意見が印象的であったが、住民への周知や教育についてはどのように考えているか。

答 本県でもセミナーやシンポジウムなどを開催したり、パンフレットを作成したりして意識啓発を行っているが、当事者意識の根本の部分が最大の課題であると考えている。例えば、地震が起こる確率が1%であれば、1%なのだから地震は起こらないだろうとか、豪雨で避難勧告や避難指示で出ても、今まで大丈夫だったから今回も大丈夫だろうなど、人間は都合よく考えてしまう傾向にあるので、その意識の根本の部分を変えていかないといけないが、どう取り組んでいけばよいのかは永遠の課題である。

問 熊本地震に係る応援活動では、新潟大学とも連携して応援活動を実施したという話であったが、具体的にはどのような活動を行ったのか。

答 熊本地震に係る応援活動は、建物被害認定調査、罹災証明書の発行等を一元的に行うシステムを活用して行ったが、このシステムは新潟大学及び京都大学との共同開発であったことから、このシステムの運用に当たって、新潟大学と連携して活動を実施した。また、システム開発をきっかけに、新潟大学や防災科学技術研究所の先生と日頃からの交流ができ、中越沖地震の時から、本県の災害対策本部で様々な助言をいただいている。

問 当システムは、新潟県内の30市町村のうち24市町村で導入したということであるが、残りの6市町村はなぜ導入していないのか。

答 6市町村のうち5市町村は、県と24市町村で導入するシステムと同系統の別システムを既に導入していた。また、残りの1市の新潟市は、独自に開発したシステムを導入したいという意向があった。

問 新潟県としては、県内の全市町村で当システムを導入したいという意向はあるか。

答 現在別のシステムを導入している市町村については、システムの更新時期に検討いただくことはあると思うが、当システムの導入を無理矢理求めるというスタンスではない。システムを導入すればそれでOKというわけではなく、災害時にシステムを的確に使えるよう、日頃から研修を行って災害時に備えるのが重要であると思う。また、研修については、当システムを導入していない市町村にも声をかけており、そうすれば、当システムを導入している市町村が被災した場合、導入していない市町村も支援を行うことができるし、導入していない市町村のシステムも当システムと大きく内容は変わらないと思われるので、導入していない市町村が被災した場合も、支援ができると思う。

問 新潟県と県内市町村が合同で被災地支援を行う取組は素晴らしい取組である。チーム編成は普段から連携を取っていないとできないことだと思うが、どのようにチーム編成をしてきたのか。

答 チーム編成は平時から組んでいるわけではなく、県に対する支援要請があったから市町村に募るのが通常である。しかし、今般の7月豪雨では、本県が「対口支援団体」として決定されたのが7月17日であったが、被災地域が広大であったことから、本県が「対口支援団体」になる可能性があると思われ

め予想されたため、7月9日に県内市町村に対して、「対口支援団体」になった場合の職員派遣に関する意向調査をお願いしたので、チーム編成がスムーズにいった。

問 被災地を支援して、チーム編成について様々な課題も生じてくるのではないかと思うが、どうであったか。

答 被災地支援を通じて、どのような課題があったかについて、派遣職員に8月10日に集ってもらい、課題の整理と議論をする予定である。課題については、県と市町村の間における課題だけではなく、倉敷市の対応にどのような課題があったかなどについても検討を行い、それを共有することで、自分たちが受援という立場になった時の知見につなげていきたいと考えている。

問 合同チームで支援に行くメリットとしては、被災地の受入態勢を客観的に見ることができ、それを今後に生かすことができる点と、情報共有ができる点があると思うので、この先進的な取組を全国に普及していただくとともに、神奈川県に対しても御指導いただければと思う。

答 合同チームだからこそ、支援後にいろいろな課題を共有できるのだと思う。御要請があれば、いつでも伺いたい。

7 考察

災害対応業務の標準化について、新潟県は県と市町村等が連携をして、「防災対策検討合同WG」や「被災地に対する合同支援」など、大きく4つの取組を行っている。その背景には、平成16年の新潟県中越地震、平成19年の新潟県中越沖地震と2度に渡って大きな災害を経験していることが大きな要因である。

本県は、幸いにも近年全国各地で発生している大規模災害の被害に遭っていない。そのことが、災害に対する危機意識の差を生んでいると感じる。もちろん本県もくらし安全防災局をはじめ、職員の方々は一生涯懸命取り組まれていると思うが、被災の経験が無いことから、まだ一歩取組が足りないように感じている。

過去の経験から、災害時に早期に復旧・復興していくため、新潟県は他県より一歩進んだ体制が取られていると思う。

今回の視察の中で、「県は市町村に、災害対応業務を行っていただいている。市町村が円滑に業務を行えるようサポートしていかなければならない。」という新潟県の担当者の言葉が何より印象に残っている。

いつ何時、本県も地震災害や豪雨災害などの大規模災害に巻き込まれるかわからない。本県には33の市町村があり、財政規模も職員の数も様々である。県は、広域自治体として、県内市町村が足りない部分を助け合う役割を持っているし、市町村の財政規模によって復興復旧に差が出ないように取り組まなければならないと思う。

また、災害が発生した他県・他市への受援体制も、本県と県内市町村が協力し合って応援体制を作ることができれば、被災自治体に対しても心強い体制となる

と思う。

今回の視察を通じて、新潟県が取り組む事業のうち、特に「防災対策検討合同WG」、「被災地に対する合同支援」に関しては、本県が先導的立場となって市町村を巻き込んだリーダーシップが取れるように推進していきたい。

IV 北陸地方整備局北陸技術事務所（新潟防災センター）

【調査項目】防災センターの災害対応について

- 日 時 平成30年7月27日（金）10時～11時20分
- 場 所 北陸地方整備局北陸技術事務所（新潟県新潟市西区山田2310-5）
- 対 応 者 防災技術課 金子課長、施工調査・技術活用課 橋本課長
総務課 青木専門官

1 北陸地方整備局の組織体制

北陸地方整備局の管轄下に 28 の事務所・管理所があり、その中の一つが北陸技術事務所であり、この北陸技術事務所は新潟防災センターの役割を果たしている。北陸地方整備局は、管内が東西約 500 kmに及ぶことから、管内の防災体制確立のため、新潟防災センターのほか、北陸技術事務所富山出張所として富山防災センターと、上越市に上越防災支援センターを設置している。このようなセンターを持っている地方整備局は北陸地方整備局だけであり、他の地方整備局では各事務所に災害対策用機械を配置しているが、各防災センターに災害対策用機械を集約配置して出動する態勢をとっているのは北陸地方整備局だけである。

北陸地方整備局管内の 28 の事務所・管理所には、河川国道事務所、河川事務所、国道事務所、砂防事務所、ダム管理所、港湾・空港事務所があり、信濃川、阿賀野川、黒部川等の河川、国道 8 号等の国道、姫川水系砂防等の砂防、大町ダム等のダム、新潟港、新潟空港、小松空港等の港湾・空港の管理を行っている。北陸地方整備局の特徴としては、地滑り地帯が多いので、砂防事務所が他の地方整備局よりも多いことが挙げられる。

2 新潟防災センターの役割

新潟防災センターが行っている事業は、①災害対応、②雪害対応、③インフラ施設や環境の保全、④建設技術に関すること、⑤若手技術者の技術力の向上、⑥防災学習等を通じた地域との交流、の 6 つの柱がある。

災害時には、管理している河川・道路等の被害状況調査、被災箇所への応急復旧、県・市町村への支援活動を実施している。県・市町村への支援活動は、地方公共団体からの要請があった場合、災害対策機械等を出動し、地方公共団体と協力して災害対応を行っている。

新潟防災センターは、北陸地方整備局が被災した場合、災害対策室になる。

3 災害対策用機械

各防災センターには、様々な災害対策用機械が配備されている。

(1) 応急組立橋

河川の増水や地震等の災害で橋が使用できなくなった場合に、早期に交通を

確保するため、仮橋として使用するもので、標準で 40m、最大で 50mの橋を架けることができる。材料はすべてトラックやトレーラーに積んで現地に運ぶことができ、稼働実績はかなり多い。車道幅員は 6 mあるので、ダンプトラック 2 台がすれ違うことができ、歩道幅員も 0.8mある。

(2) 排水ポンプ車

川から溢れそうになった水や、溢れてしまった水を汲み上げて、街を洪水から守る。水を汲み上げるポンプや、電気をつくる発電機、水を送るホース、ポンプを浮かす浮輪など、水を汲み上げるのに必要な道具を積んでいる。

(3) 防災ヘリコプター

機外スピーカー、サーチライト、写真撮影システム、画像伝送用カメラ、赤外線カメラ等を搭載しており、災害現場上空から撮影した映像を、無線中継所や通信衛星を介し、国土交通本省、北陸地方整備局、政府関係機関、関係自治体等に配信する。また、地滑りなどで河道閉塞が起きてしまった場合に、ヘリコプターから投入型水位計を落とし、水位を把握して河道閉塞の状況を調査する。

(4) 遠隔操縦対応型油圧ショベル

搭載カメラを見ながら遠隔で操縦することにより、二次災害を避けながら災害復旧活動を行う。

(5) 対策本部車

災害現場近くで現地対策本部として、応急対策の現場指揮、情報収集、対策検討等を迅速に実施するために出動する。車体を広げると 10 畳ほどのスペースになり、2 台連結することで更にスペースが広がる。

(6) 照明車

災害現場で夜間の復旧作業や監視を行う場合の照明として使用し、出動回数が多い。照明にはLEDを使っており、ライト一つは 40Wの蛍光灯 50 本分の明るさがあり、300m先でも本が読めるほどの明るさがある。排水ポンプ車と一緒に出動することが多い。

(7) 衛星通信車

地震等の大規模災害時には、携帯電話や有線電話は使用できなくなることが多いため、そのような場合に災害現場等に設置し、衛星通信を利用して現地との情報共有を行うための車両で、映像、電話、電子メールの送受信を行うことができる。また、衛星通信車以外に、ヘリコプターから同様に衛星通信を利用

して通信することもできる。

(8) 近年の出動実績

平成 27 年 9 月の「関東・東北豪雨」では、鬼怒川と渋井川で堤防が決壊したことから、広範囲で大規模な浸水被害が発生し、夜を徹した排水作業を行うため、排水ポンプ車 13 台と照明車 11 台が出動した。

平成 28 年 4 月の「熊本地震」では、国道 57 号の土砂崩落の緊急対応を支援するため、遠隔操縦バックホウ 2 台を派遣した。

平成 28 年 12 月の「新潟県鳥インフルエンザ」では、防疫対策支援として、照明車 10 台と可搬型照明装置 4 台が出動した。

平成 28 年 12 月の「糸魚川市大規模火災」では、消火作業を支援するため、排水ポンプ車 4 台と照明車 8 台が出動した。駅前の防火水槽から排水ポンプ車で水を汲み上げ、現場近くの簡易水槽に充水し、消防車が放水した。

平成 30 年 4 月に福島県喜多方市で地滑りが観測され、日々亀裂が進行し、阿賀野川に土塊が滑落して河道閉塞が起こる危険性があることから、状態監視のため照明車 1 台と衛星通信車 1 台が出動した。

平成 30 年 7 月の「西日本豪雨」では、排水ポンプ車 4 台と照明車 2 台が出動し、岡山県倉敷市真備町で排水作業を実施した。

4 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）について

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）は、災害対応を経験した職員や、日々現場で技術の研鑽を行っている職員など、全国の国土交通省職員の中から選出された災害対応エキスパートで、大規模な自然災害が発生した場合、全国から現場に集結し、主に、①ヘリコプター等による迅速な被災状況の把握、②被災施設の応急措置や復旧方法及び代替ルートの確保等の技術的指導の実施、③被災自治体の通信手段の確保、④浸水地域における排水活動の実施、⑤派遣された連絡要員（リエゾン）による県や市町村のサポート、などの活動を実施している。

TEC-FORCE 隊員は、全国の地方整備局職員を主体に今年 4 月現在で 9,663 名が任命されており、北陸地方整備局からは 619 人が任命されている。

平成 29 年 7 月の「九州北部豪雨」では、大量の流木と土砂が災害を引き起こしたため、北陸地方整備局の TEC-FORCE 隊員が砂防班を 2 班編成し、砂防危険箇所点検等を行った。

また、平成 26 年 8 月の「広島豪雨」では、北陸地方整備局の TEC-FORCE 隊員が被災状況調査を実施した。

さらに、首都直下型地震が発生した場合における北陸地方整備局の TEC-FORCE の行動態勢も定められている。東京 23 区内で震度 6 強以上の地震が発生した場合は、まず本務地に集合し、広域進出拠点（関越自動車道高坂 S A（上り））に向けて災害対策車両と共に出動する。広域進出拠点への目標到達時間は発災後

24 時間以内で、発災後 24 時間以降の拠点は進出本部（日本大学大宮キャンパス）となっている。また、実際に出動する職員や、その職員が出動できなかった場合の予備の職員も決まっており、訓練も行っている。このような行動態勢は、首都直下型地震だけでなく、東海地震や南海トラフ地震などの大地震に対しても定められている。

5 雪害対策業務

北陸地方は大雪地帯であるため、北陸雪害対策技術センターが設置されており、センター長に北陸地方整備局の企画部長を、副センター長に北陸技術事務所長を充て、様々な雪害対策業務を実施している。

主な雪害対策業務の第一は、「異常降雪への備え、異常降雪時における広域ネットワークの確保」である。過去の雪害や注意事項、現在の取組状況等をパネル、冊子、チラシ等にまとめ、展示、配布するなどして情報提供を行うとともに、ホームページで「おしえて！雪ナビ（冬期道路情報サイト）」を掲載し、全国の雪道情報等を紹介している。

第二は、「ICTを活用した除雪作業を支援する除雪車の開発促進」である。北陸地方の雪は重い雪であるため、昔から除雪作業のガイダンスを行う技術の開発に取り組んでおり、マンホールやジョイント等の障害物の警告、中央分離帯や路肩等の作業注意箇所の警告等をガイダンスする除雪車の開発を行うとともに、将来の自動運転化に向けた検討を開始している。

第三は、「技術の継承、人材育成」であり、全国の地方整備局から職員を募って、座学と現場実習による「雪害行政研修」を実施している。

6 啓発活動（体験装置）

過去に起きた水害の雨の体験ができる降雨体験装置と、過去に起きた地震の体験ができる地震体験装置があり、年間 30 回ほど防災関係のイベントで体験会を企画し、体験を通じて防災の啓発を行っている。降雨体験装置は、1 時間 10mm から 180mm までの雨を降らせることができ、地震体験装置は、上下左右、前後の動きで震度 4 から 7 まで段階的に揺れを起こすことができる。

7 質疑応答

問 我々素人から見ると、豪雪地帯である北陸地方では毎年深刻な雪害が発生しているのですが、もっと対策がとれないのかと思ってしまうのですが、少しでも雪害が減るような対策をどのように行っているか。

答 気象情報の精度は年々上がっているのですが、気象情報を的確に収集し、地域の予測降雪量に応じた人員の配置など事前に準備を整えたり、先程申し上げた除雪車の技術開発等を行っているが、雪害をなくすのは難しい。

問 小さな集落が大雪により外部から孤立してしまうケースを毎年報道で見ると。

集落の方のために除雪が必要であるのは当然であるが、一方で、雪が降らない地域では、わずか数世帯のために税金をいくら使うのかということと言う人も実際にいる。毎年大雪で孤立してしまうような状況になるのであれば、移住してもらった方がよいのではないかと、雪が降らない地域の人たちからは、そのような声も聞くので、そのことに対する対策が何かあれば教えていただきたい。

答 道路の除雪が所管であり、住まいに関しては所管外なので、責任ある答えはできないが、雪は悪い面ばかりではない。明治維新の頃は、米所の新潟は日本で人口が一番多かったといわれているが、水は川の水だけでなく融雪による水もあり、雪が一つの恵みであったと思う。そういった脈々としたものがあって、そう簡単には土地を離れられないのではないかと思う。

問 応急組立橋は、どのくらいの川幅であれば架けることができるか。

答 40mの川幅であれば架けることができ、現場状況にもよるが、4日～1週間くらいで組み立てることができる。応急組立橋は新しい橋ができるまで使用されるので、数年使われることもある。

問 県や市町村との連携についての課題は何かあるか。

答 被災地の状況やニーズについての情報収集については、以前よりも迅速に収集できるようになっていると思うが、各自治体間との情報の共有については、まだまだ課題があると思う。

8 災害対策用機械の見学

○分離組立型バックホウ

分解と組み立てが可能で、遠隔操縦ができるバックホウである。ヘリコプターは2.8t以下であれば積載できるので、いくつか分解してヘリコプターで運搬することができる。新潟県中越地震のときには、河道閉塞が発生し、河道閉塞に対して早急な対応が迫られた。陸路は断たれていたが、バックホウを分解してヘリコプターで運搬し、現地は危険な状態であったため遠隔操作で操縦した。また、建設現場は慢性的な人手不足であるため、測量から設計、施工、検査、維持管理に至る全ての事業プロセスでICTを導入する取組であるアイ・コンストラクションや、作業ガイダンス機能を搭載した機械の導入を進めるマシンガイダンスなど、ICTの活用が求められている。



分離組立型バックホウ（右側のブルーの機械）

○橋梁点検車

雪の降る冬場以外は、ほぼフル稼働である。現在、インフラ施設の維持管理は、故障発生の都度修理を行う事後保全型から、故障する前に計画的に処置する予防保全型へと移行しており、適切に点検及び維持管理を行うことにより、長寿命化と維持管理コストの低減を図っている。



橋梁点検車

○排水ポンプ車、排水ポンプ

排水ポンプ車には、毎分 30t 汲み上げるポンプ車と 60t 汲み上げるポンプ車の 2 種類があり、毎分 60t 汲み上げるポンプ車だと、25m プールの水を 5 分で抜くことができる。

排水ポンプは 1 台約 35kg と軽量で、人力による運搬、設営が可能である。



排水ポンプ車 (60t/分)



排水ポンプ

○照明車

照明車には、2 kw×6 灯のブーム式、2 kw×4 灯の 1 柱式、2 kw×6 灯の 2 柱式の 3 種類がある。ブーム式は、柱を 20m の高さまで出すことができるため、高い場所から照らしたい場合に使用する。1 柱式は 10m の高さまでしか出せないが、後ろに投光器が搭載されており、何箇所か照らしたい場合に使用する。2 柱式は、排水ポンプ車で排水するときに、汲み上げる方と出す方の両方を照らすことができ、小型でもあるので出動回数が多い。



説明を受ける様子



右：2kw×6灯のブーム式照明車
左：2kw×4灯の1柱式照明車



2kw×6灯の2柱式照明車

○対策本部車、衛星通信車

対策本部車は、大規模な災害の時に、衛星通信車と共に現地対策本部として出動し、現場指揮や情報収集を行う。



対策本部車



衛星通信車

8 考察

この度の調査では、災害対応について、大局的観点からレクチャーを受けることができた。本県においても、関東地方整備局や他都道府県、市町村と日頃から十分に情報共有を行い、連携することが重要であると考え。このことは、視察における質疑でも明らかになった。

被災地における状況やニーズについて、情報収集をいかに迅速に行うことができるか、また、これまで発生した災害の教訓をしっかりと生かせるかを改めて確認しなければならない。